# 【参考資料１】

新潟市障がい福祉課
平成 26 年 9 月 18 日
第 11 回条例検討会資料

条例検討会に対する意見（第 10 回検討会終了後に寄せられた意見）

意見１

第１０回の検討会に傍聴で参加させていただいた者です。

すばらしい条例の作成にむけ、各方面の方々による建設的な話し合いを傍聴でき、大変嬉しく思いました。会の終わりに、傍聴者でも後日意見を投じてよいとのご案内がありましたので、私の関わる分野に関して思うところがあり、参考まで、送らせて頂きました。

私はプライベートで、障がい者や地域の子どもたちへのスポーツ指導に関わっており、主に水泳を指導してきました。現在はあまり見受けられなくなったようですが、以前は障がい者の方々が公共のスポーツ施設を利用の際に、断られるケースが時折あったと聞いていました。介助者が同伴していないため、とか、介助者が不要の方々でも設備上の問題や、監視が行き届かないから、補助具の使用が禁止されているから等の事由もあったようです。多くの場合、施設側にある程度の配慮や理解が伴えば、彼らはスポーツを行うことができたのだと思います。障がい者専用のスポーツ施設での利用を勧められたりすると、自宅から離れている場合、アクセスに難渋するということもあり、結果的にスポーツをしたいという気持ちが萎えてしまい、スポーツを行う権利が奪われてしまうことになります。同時に、“障がい者は障がい者専用の施設でスポーツを”というような誤った発想が社会に蔓延することにもつながりかねません。

昨年、東京オリンピック・パラリンピックの２度目の開催が決まりました。今後は、オリンピズムの精神を尊重し、すべての人々がスポーツにアクセスできるような社会がこの新潟市でも醸成される必要があります。そのためには、障がい者であるないを問わず、どこの体育館やトレーニングルーム、テニス場、プールなどにおいても、地域で誰もがスポーツを楽しめるような態勢や理解のさらなる向上が求められます。

そこで私は、条例の中で、「障がいを持たれた方でもスポーツをおこなえる／楽しむことができる権利の尊重（障がいを理由にしたスポーツを行う上での差別の解消）」についても、盛り込んで頂けないかと思い、ご検討をお願いいたします。具体的な文言までは言及いたしませんが、こうした内容が盛り込まれれば、障がい者の方々のスポーツ参加に関して社会全体で考えるきっかけにもなるのではないかと感じています。

意見２

下記の文章は、朝起き会の会長が元旦の式で、政財界の人たちに話した内容です。条例検討会委員の皆さまに見ていただき、参考としていただけたらと思います。

しかし、世の中には、本当の意味で「優良企業」といえる会社もたくさんあります。そうした企業の「目標」は、ほとんど例外なく、「社員の幸福」と「社会への貢献」です。社員と顧客と社会の仕合わせを目指してこそ、会社の未来もあるのだと知っている企業です。

日本理化学工業というチョークを作っている会社は、そうした会社の一つです。数年前に『日本でいちばん大切にしたい会社』という本に紹介されて話題になったので、ご存じの方もおられるでしょう。学校をはじめ国内で使われているチョークのおよそ三割を作っている、社員八十人ほどの会社です。

国内生産の三割と聞くと、合理化を追求した効率第一主義の会社を想像されるかもしれません。しかし、この会社はだいぶ趣が違っています。工場で働く社員の七割以上が、知的障がいをもった人たちなのです。どういう経緯で、そうなったのでしょうか。

話は五十年ほど前に遡ります。ある日、近くの養護施設の先生が施設の女の子二人を雇ってくれないかと会社にやってきました。当時、常務だった現在の社長さんはその申し出を断ります。また先生が訪ねてきて断ります。何度かそのようなことを繰り返した後、先生は「わかりました。これ以上就職させてくださいとは申しません。その代わり、短期間でいいから、彼女たちに働く喜び、働く仕合わせを体験させてやっていただけないでしょうか」と頼みました。

こうして二人の女の子が一週間の就業体験をすることになりました。その働きぶりときたら、昼休みや仕事の終了時間を忘れるほどの熱心さだったといいます。

就業体験が終わろうとする前の日、十数人の社員全員が常務を取り囲んで言いました。「あの二人を体験だけで終わらせないでほしい。もし二人にできないことがあったら、自分たちがカバーするから、来年の春、社員として採用してほしい」。社員たちの熱意に押されて、常務は採用を決めました。

そのときから、チョーク作りの工程を誰でも無理なくできるように単純化して、使う道具もより簡単で扱いやすいものにする、そうした創意工夫の取り組みが始まりました。生産のしくみや道具に人間が従うのではなく、逆に、生産のしくみや道具を人間に合わせていったのです。

ある法事の席で常務さんは和尚さんに聞いたそうです。「知的障がいをもった人たちは、施設にいたほうが楽なのに、なぜあれほど一生懸命に働こうとするのでしょうか」と。和尚さんの答えは明快でした。

その答えはこうです。「人は生きていて、四つのことに幸福を感じます。まず、愛されること、人に褒められること。そして、人の役に立つこと、人に必要とされることです。愛されることはともかく、誉められること、人の役に立つこと、人に必要とされることは、働いてはじめて得られるものです。施設にいたのでは、この幸福は手に入らないのです」。

この言葉が、常務さんの人生観を変えました。その後、この会社は知的障がいをもつ人を社員として積極的に受け入れて、いまでは七割を超えるまでになったのです。

なかには、賃金を安く抑えるために障がい者を雇っているのだろうと勘繰る人もいたようです。しかし、この会社では、障がいがあろうとなかろうと、賃金に変わりはないのです。

このチョーク会社も最初は利益の追求を目的とする普通の会社でした。それが働く人のために生産工程と道具を改良し続けるなかで、社員の仕合わせを優先する「利他的な会社」に少しずつ脱皮していったのです。